## 本山町行政連絡

編集·発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

③Aを受験する者は最終学校の卒業証書の写し、ま

平成30年度4月採用 本山町職員採用試験 (追加募集) のお知らせ

1. 職種及び採用予定人員

2. 給与·勤務条件等

る。勤務条件等は本山町一般職員の例による。 給与は本山町一般職員の給与に関する条例によ

3. 受験資格

等学校卒業以上(平成30年3月卒業見込みの人 ①A…昭和63年4月2日以降に生まれた人で高 を含む)の学力を有する人。

育士免許を有する人または、 平成30年3月まで に取得見込みの人。 B…昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保

②本山町に住所を有する人または採用後本山町 に居住できる人。

提出書類

①受験申込書【※】

②第一次試験結果通知申出書【※】

…う51枚は申込書へ貼付のうえ提出すること。 ④写真2枚 (3㎝×4㎝) たは卒業見込証明書 得見込証明書。 Bを受験する者は、保育士証の写しまたは資格取

5. 受付期間 【※】はホームページよりダウンロード可

く)まで、役場2階・総務課にて行います。 (代理人可) ※1月10日(水)~1月26日(金) 受付は、平日の午前9時から午後5時(昼休み除

必ず簡易書留にて送付してください。 有効。 封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、 郵送による申込みは、1月20日(金)の消印まで

 $\Box$ 合格発表 所 時 2月11日(日)午前10時 ページに掲載するほか、受験者に通 本山町役場正面玄関に掲示、ホーム 本山町内(詳細は受験者に通知)

知します。

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-2223 http://www.town.motoyama.kochi.jp/ 本山町ホームページでも詳細を記載しています。

### 平成30年度償却資産

## (固定資産税の申告について)

却資産)についても課税されることになっていま 固定資産税は、土地や家屋以外の事業用資産(償

償却資産とは、法人や個人で工場や商店などを経

町内に償却資産を所有する法人または個人の方は、 営している方が、その事業のために用いることが 地方税法第383条の規定により申告が必要です。 できる構築物、機械、器具、備品等をいい、本山

【固定資産税の課税対象となる償却資産】

- ① 土地及び家屋以外の、事業の用に供することが できる資産。
- 2 〈簿外資産、償却済資産、償却していない資産等 法人税法又は所得税法の規定による所得の計 必要な経費に算入されるもの。 算上、減価償却額又は減価償却費が、損金又は

を含みます。)

【固定資産税の課税対象とならない償却資産】

- ① 漁業権、特許権、ソフトウェアなどの無形固定
- 2 取得価額が10万円未満で一括償却したもの、 除かれます。 のなど、少額資産にあたるものは課税対象から 取得価額が20万円未満で3年一括償却したも
- 3 自動車税や軽自動車税が課税されているもの。
- 4 繰延資産

※課税標準額の合計が 50 万円未満であれば課税 はされませんが、その場合も申告は必要です。

ます。新規の方は申告書をお渡ししますので、役 場税務班までお越しください。 度申告をされた方は役場から申告書を送付してい 申告書提出期限は、1月31日(水)です。昨年

【提出・問い合わせ先】

住民生活課税務班 電話 76 - 2115



# 毎月第3木曜日は行政相談の日です

受け、その解決や実現のお手伝いをしています。 される行政相談所でも受け付けています。お気軽 に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を にご相談ください。 相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催 行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事

時 所 1月18日(木)午前10時 役場1階 町民相談室 5 辈

【問い合わせ先】

行政相談員 曽我部 目宅/本山町本山313番地8 76 -2687 15

#### 毎月第3金曜日は、 民事・家事相談の実施日です 高知地方裁判所

ださい。 ましたら、 この機会に民事・家事相談をご利用く 実施しますので、日頃より心配事や悩み事があり 高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を

で)です。必ず、電話等で予約を入れてください。 なお、相談は事前予約制(相談日の1 週間前ま

時 1月19日(金)

午後1時~3時30分 1組あたり30分です。)

役場1階 町民相談室

【事前予約連絡先】

電話 76-2223

### 農業者の皆様へ~

## 収入保険が始まります!

- 収入保険とは品目(作物等)ごとではなく収入 全体をカバーし、また収入減となる要因も幅広 く補償されます。
- 加入対象者は青色申告実施者で1年以上の実績 が必要です。
- ・平成31年度からスタートします(平成30年加入 申込み)。

、問い合わせ先】

高知県農業共済組合 土佐支所 088-864-2220

# 平成30年度交通災害共済加入者募集

みのうえ、チラシ2枚目以降の「交通災害共済加入 る「交通災害共済加入のご案内」チラシをよくお読 始まります。申込希望者は、各戸あてに配布してい 共済掛金 さんまたは総務課までお申込ください。 申込書」に必要事項を記入し掛金を添えて、各区長 町村交通災害共済の加入申込受付が2月1日から 1人あたり 500円

申込締切日 3月30日(金)

(問い合わせ先)

総務課 電話 76 -2223



### (予備自衛官)

は予備自衛官を志望する方は左記の条件・案内に従 って応募してください。 平成30年度の自衛官募集を行います。 自衛官また

#### 【応募資格】

②技能公募 ①一般公募 じ53歳~55歳未満の者(衛生・語 学・整備・情報処理・通信・建設・放 射線管理·法務 18歳以上で国家資格を有し技能に応 18歳以上34歳未満の者 (弁護士)等の国家資

#### 【受付期間

格を有する者)

【試験場所】 1月9日(火)~平成30年4月6日 金

処 ②技能公募 ①一般公募 全国の主要都市 自衛隊高知駐屯地

訓練招集手当 ※自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費支給 分 日額7,900円 非常勤の特別国家公務員

①一般公募 3年以内に50日の訓練を受ける ※予備自衛官に任官後年5日間の訓練出頭あり ②技能公募 2年以内に10日の教育訓練を受ける (教育訓練)

【問い合わせ先】 F780-0061 高知県米田町2-2-10

電話 高知よさこい
咲都合同庁舎
の階 自衛隊高知地方協力本部
高知募集案内所 088-823-2008